

広報

# こゝろた'77

NO.289

## 人口動態

(昭和52年6月1日)

総人口	24,004人
内 男	11,713人
内 女	12,291人
世帯数	6,191戸
(5月中の移動)	
出生	43人
死亡	12人
転入	102人
転出	125人
男	22人
女	21人
男	5人
女	7人
男	48人
女	54人
男	72人
女	53人

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地  
編集・企画課 ☎2-1111 ㊟2456 印刷・角間印刷

# たなばた

(七夕)



七夕(七日)の夜は、牽牛星と織女星が年に一度のデートに、天の川の水かさが増さないようにと祈る地上の人のやさしい心のお祭りです。ササ竹を立てる風習は、比較的あたらしいもので、六日の夕頃から軒や庭先に色とり

どりのタンザクをつけて、星をながめるお祭りは夏のたのしいひとときですが、空のよごれや灯火の多い都会ではこの夜、星がみえるかみえないか期待どおりにはいきません。この日、雨が降ると二つの星はまた来年まで逢えないこ

とになります。しかし「七夕雨」は、ササ竹につけたタンザクが流されるほど降ってくれば豊作まちがいなしとよるこぶ地方もあります。

# 教育・生活環境整備を重点に 議

## 補正予算

### 12,860余万円を追加

# 第二回特定例会

### 昭和五十二年六月十六日招集

六月十六日招集、第二回定例会の会期を六月二十三日までの八日間とし、幸田町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を始め、補正予算等九議案が提出され、慎重審議の結果次のとおり決しました。

### 即決議案

#### 。第四十一号議案

幸田町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

概要―国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により必要があるため

結果―原案可決(全員一致)

#### 。第四十二号議案

幸田町固定資産評価審査委員会委員の選任について

概要―池田国一委員の任期満了に伴い、その後任者を選任する必要があるため

住所 幸田町大字高力字熊谷十番地

氏名 山本功平

結果―原案同意(全員一致)

#### 。第四十四号議案

町有地の処分について

概要―公共用財産の用途を廃止し道路法の規定により、不利用物件として譲与を受けた、町有地を申請人に払い下げ土地の有効利用と公共工事の促進の円滑を図る

結果―原案可決(全員一致)

#### 。議員提出第二号

漁業問題の正しい解決を求める意見書

概要―地方自治法第九十九条第二項の規定による意見書

結果―原案否決(反対多数)

#### 。議員提出第三号

北方領土の早期返還に関する決議

概要―議会としての機関意思の決定

結果―原案可決(全員一致)

### 委員会付託議案

#### 。第四十三号議案

幸田町国民健康保険条例の一部改正について

概要―地方税法の一部改正及び国民健康保険事業の運営上必要があるため

結果―原案可決(賛成多数)

#### 。第四十五号議案

昭和五十二年度幸田町一般会計補正予算(第一号)

概要―既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一、二八、六〇一、千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二、二八三、九六、七千円とする

結果―原案可決(全員一致)

付記(1)歳入について、固定資産(家屋、宅地)の課税客体把握に的確を期せられたい

(2)イネミスゾウムシについては、国の緊急防除対策事業として採択されるよう、努力されたい

(3)福祉センターについては、浴室並びに休養室等はスペースを充分確保されたい

(4)給食センターについて、中学校のセンター化に伴いピーク時の万全を期せられたい

給食内容で質的改善に努力されたい

#### 。第四十六号議案

### 審議日程

16日 (本会議第一日)

会期の決定

会議録署名議員の指名

諸報告

議案の上程、説明、質疑、委員会付託

内三議案は即決

議員提出第二号

17日 (本会議第二日)

会議録署名議員の指名

一般質問(四名)

18日 産業土木委員会

19日 休会

20日 厚生文教委員会

21日 総務委員会

22日 休会

23日 (本会議第三日)

会議録署名議員の指名

委員長報告、討論、採決

議員提出第三号

昭和五十二年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

概要―既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一七、〇〇〇千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四三三、六三〇千円とする

結果―原案可決(賛成多数)

#### 。第四十七号議案

昭和五十二年度幸田町土地取得特別会計補正予算(第一号)

# 一般質問

**概要** 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五〇、二七四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一〇九、五五二千円とする

**結果** 原案可決（全員一致）

**付記** (1) 執行に当っては慎重を期せられたい

**問** 区長制度の民主的改革について

(1) 町からの委任事務量の把握は住民の便宜を図るための連絡調整であり、条例・規則等という委任事務ではない。

(2) 洗い直し、見直しについての方策

**町長** 現行法令の範囲内で支障があれば改善してゆきたい。末端の手段の省力化を考えております。

(3) 住民合意を得るための協議機関の設置

**町長** 岡崎、知立などで区長制度改革審議会をやられたが、抜本的対策はないので、除々に改善していく。町として別個の機関は考えていない。

(4) 区の自主性（自治）を尊重し守ることについて

議会、区長会へ区長制度の改善についてお諮りしてもいいが、各界各層からということとは差し控えない。

**町長** 区長会に自主的組織として区長懇話会が生まれ、さらに行政を円滑に推進する組織も生まれている。

**問** 給食センターについて

(1) 業者選定、契約のあり方が法令、規則を遵守したものになっているか

**町長** 従前の実績を尊重し、価格は県学校給食会を参考にし、メリットのある様に指導して運営を図る中で入札制度を取り入れた。

(2) センター職員の労働条件、人員配置について

**町長** 就業規則は定め、議会中には所要の手続は終了。人員については多少の余裕は考えております。

**問** イネミズゾウムシ防除対策について

(1) 国の考え、県の対策はどうか

**町長** 国・県に於いて研究中で特效的の対策はないが、町は適期を捉え薬剤防除をしています。

(2) 町としての対策は

**町長** 激甚地域の一斉防除は効果が挙げている。今年はこの程度で、国、県で有効適切な対策発見により絶滅を図りたい。

**問** 国・県及び国会議員へ陳情済にてその趣旨は被害補償、薬剤費全額、絶滅の特効策等であり

(1) ライフサークル運動について

この事業が現在の様に進められているか、実施要綱又要領

の説明が願いたい

**教育長** 健康の増進、教養を高める、ふるさと作り、環境美化を図る、文化財保護運動の五つの柱により高令者学級、婦人学級、幼児学級、ふるさと運動では各小学校区が中心となって地域ぐるみで進めて頂いております。

他に地域スポーツクラブ育成運動は全町に広がっております。事業費は、補助事業については補助要綱に従い執行します。

(2) この事業の各団体又は住民の対応はどうか

**教育長** 横落区においては、クラブの結成式があり、三クラブができるなど、六月十九日のソフトボール大会には二十九チーム二十六日のバレーボール大会に十六チームという今まになかったようなチームの参加を頂きその反応がみなさんのご協力によつて表われております。

**問** 小学校の副読本の内容について

(1) 特定ショッピングの売場配置

図は行きすぎではないか

**教育長** 文部省の指導要領に基づき改正したのですが、小売店については子供達の生活に身近な店ということで具体名を出しました。

(2) 麦の黒穂が食べられる様に書いてあるが本当に食べられるか

**教育長** 五十年前の子供達が、このような素朴な遊びをしていたということ、甘いのでねぶり顔へいたずらをしたことの表現

かと思いますが、その点指導に留意します。

**問** 公有財産の活用について

山林を教育の場に解放する考えはないか

**教育長** 新聞ですと、新しい指導要領では、四・五・六年生の基本教科の時間数を減らし、特別活動の勤労、生産的な場を取り入れ、そうした場合には施設をお願いし、学校教師の自由裁量にまかすと出ておりますので、そうなりました時には先生方の考えが教育の現場に生かせるような施策をしなければならぬと思います。

**問** 税制のあり方、納税の仕方について

**税務課長** 納税通知書の発送は、一期分について早くということとは不可能です。

二期分以降については可能だと思えます。

**問** 県立自然公園について

現在の公園指定と諸条件又計画変更について

**土木課長** 採石法と自然公園の法律の規制があるので現地の状況をよく判断致しまして、町としての意見を出すべきだと考えております。

と

## 北方領土の早期返還に関する決議

齒舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土は、われわれの父祖が血と汗とで開拓してきた土地であり、これまで一度も外国の領土になったことのないわが国固有の領土である。このことは、歴史上明白な厳たる事実である。その早期返還を図り、主権を回復することは、全国民の夢にまで忘れることのできない要求であり、熱望である。

しかるに、戦後 32 年、日ソ国交回復後すでに 20 年を経た今日、いまなお、これら北方領土返還の見通しが明らかにされていないことは、まことに遺憾の極みである。

われわれは、政府当局が、これら北方領土の早期、一括返還の実現を期し、国民の強い世論を背景として、一歩もひかないねばり強い対ソ交渉を展開され、これにより日ソ間に真に永続的な友好と平和の関係を一日も早く確立するようここに重ねて強く要望するものである。

以上決議する。

昭和52年6月23日

愛知県額田郡幸田町議会

# 国保税 一〇〇〇万円減額

## 予定二八%より六%値下げ二二%で可決

幸田町の国民健康保険被保険者 は、八〇七四人二三七〇世帯で一人当りの医療費が四万円から四万九〇〇〇円と九〇〇〇円高くなるのに一人当りの保険税は、三分の一の一五〇九八円で医療費の方が、ずつと高い現状です。

また今秋予定されている診療報酬の改訂が見込まれ国保財政が危ぶまれ今回止むなく保険税を改正しなければならなくなりました。

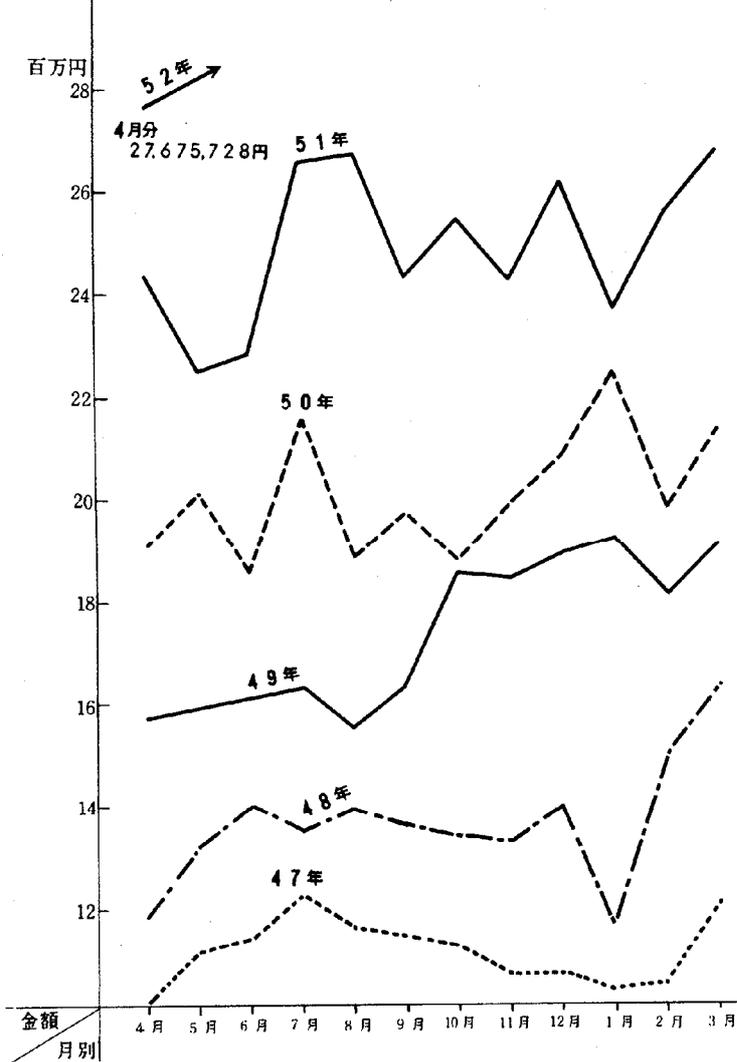
今度税率の引き上げは、年間一人当り三三八五円一世帯当り一〇九五八円の引き上げとなります。

これを近似町村の現状を比較しますと別表のとおりです。

# 町政大綱

幡豆郡三町と比較しますと一世帯当りの最高額(吉良町)では二三四四円安く最低課税額である幡豆町に比しても一二八九二円低額となりますがこれは母子健康センターを始め老人、成人病等の健康診断予防対策医療施設の増加による早期診療によるほか衛生思想の

国民健康保険医療費支払状況表



近似町村比較表

町名	被保険者 1人あたり	一世帯 あたり	備考
一色町	21,867	83,416	吉良町
吉良町	24,861	86,013	より
幡豆町	20,515	75,861	23,044
幸田町	18,483	62,969	円安い

普及による被保険者各位の節制によるものと思います。

医者にかかり医療費が多くなれば当然保険税も引き上げなくてはならず結局は、わたしたち自身にかかってきます。

医療費の節約のため日ごろから健康には十分気をつけ医者には正しくかかるようにしたいものです。

この国民健康保険税は、医療費の支払には欠くことの出来ない重要な財源であります。近年の徴収状況を見ますと年々徴収率が下降線をたどっています。

これは健全な国民健康保険事業を運営するにあたっては大変憂慮すべき問題であります。国民健康保険事業をよくご理解くださいまして納期内に完納してくださいませよう。お願い致しますと同時に国民皆保険の制度にも問題があることは毎年地方自治団体も政府に向って根本改革を陳情し是正に努力しています。

## 家屋を取りこわし たら届出を

既設の家屋を取こわした場合は規定の届出書(税務課の家屋減失届)により、すみやかに届出をしてください。

取りこわしをしても届出をしない場合は家屋課税台帳に登録されたままです。課税されます。

## 町税納付に

ついてのお願い

税金を納付される場合、区又は役場収入役室へ直接納付し、一方では農協の引落し制度を利用して納付するなど二重納付が多くみられますので納付にあたっては十分注意してください。

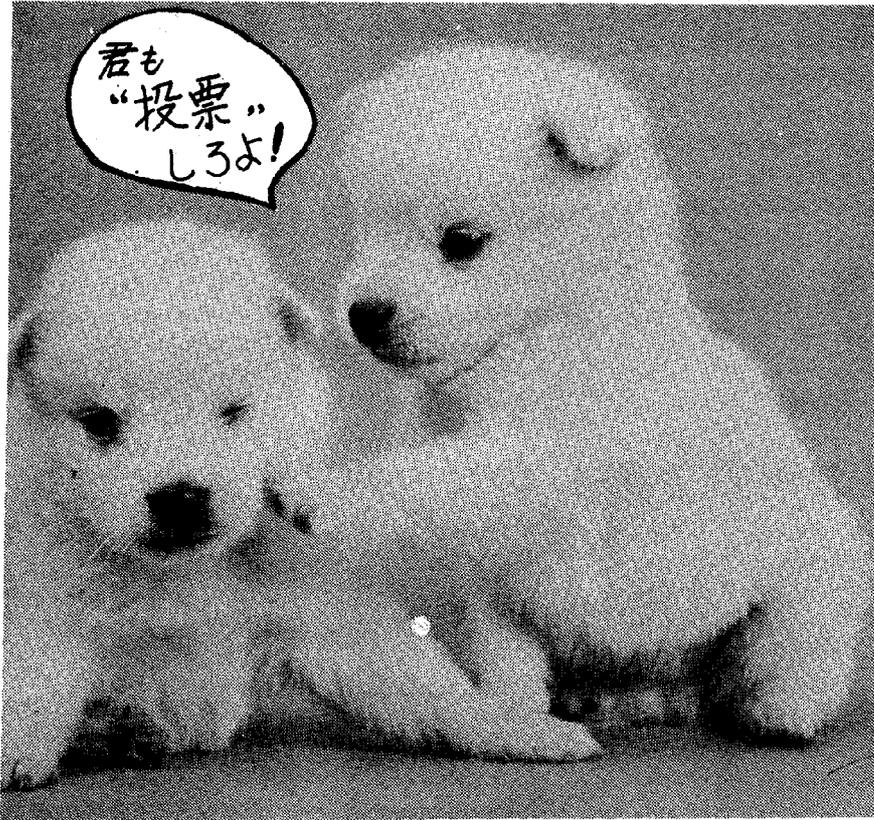
## 今月の納税

国民健康保険税  
— 第二期分

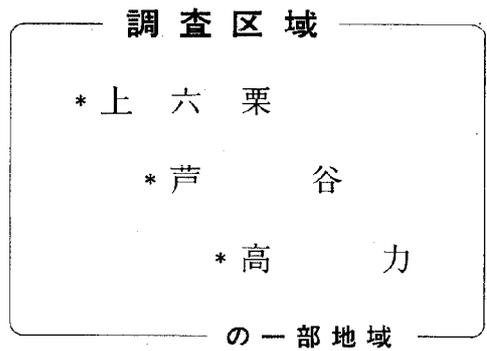
納期限 八月一日

この一票わたしの声です、心です

投票日 七月十日(日曜日)



# 第11回参議院議員通常選挙



こんなときには...

人権擁護委員制度  
生まれて二十八年

みなさんの中で、日常生活で無理な要求をされて困ったり、法律上このようなことが許されるのだろうかと迷ったりしたときがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

☆町内の人権擁護委員

- 藤井祐慶(高力)
- 渡辺一雄(深溝)
- 永井まさ(上六栗)

昭和52年度

就業構造基本調査

この調査は、わが国の人口のうち働いている人口がどれだけあって、どんな産業や職業に従事し、どのくらい働いているかなど、わが国の人口の就業、不就業の実態を全国及び地域別に明らかにしようとするものです。

調査の結果は、国や地方公共団体の経済計画をはじめ、雇用対策、失業対策などの基礎資料として使われます。

調査は七月一日現在で全国一斉に行いますが、調査員が七月十一日より抽出された各世帯を訪問し、記入を依頼します。七月二十四日までに再訪問し、調査票を回収しますのでよろしくご協力をお願いします。

## 心配ごと相談日程表

- | 7月 | 日 | 氏名          |
|----|---|-------------|
| 7  | 6 | 清水 繁雄・永田 つや |
|    |   | 渡辺一雄        |
| 13 |   | 大須賀武一・平野フミエ |
| 20 |   | 中根秀一・植村よね   |
|    |   | 永井まさ        |
| 27 |   | 斉藤松太郎・上杉うた子 |

# 印鑑の登録・証明の方法がかわります

8月1日から、印鑑についての条例が改正され、取り扱いの方法がかわることになりました。改正される主な点は…

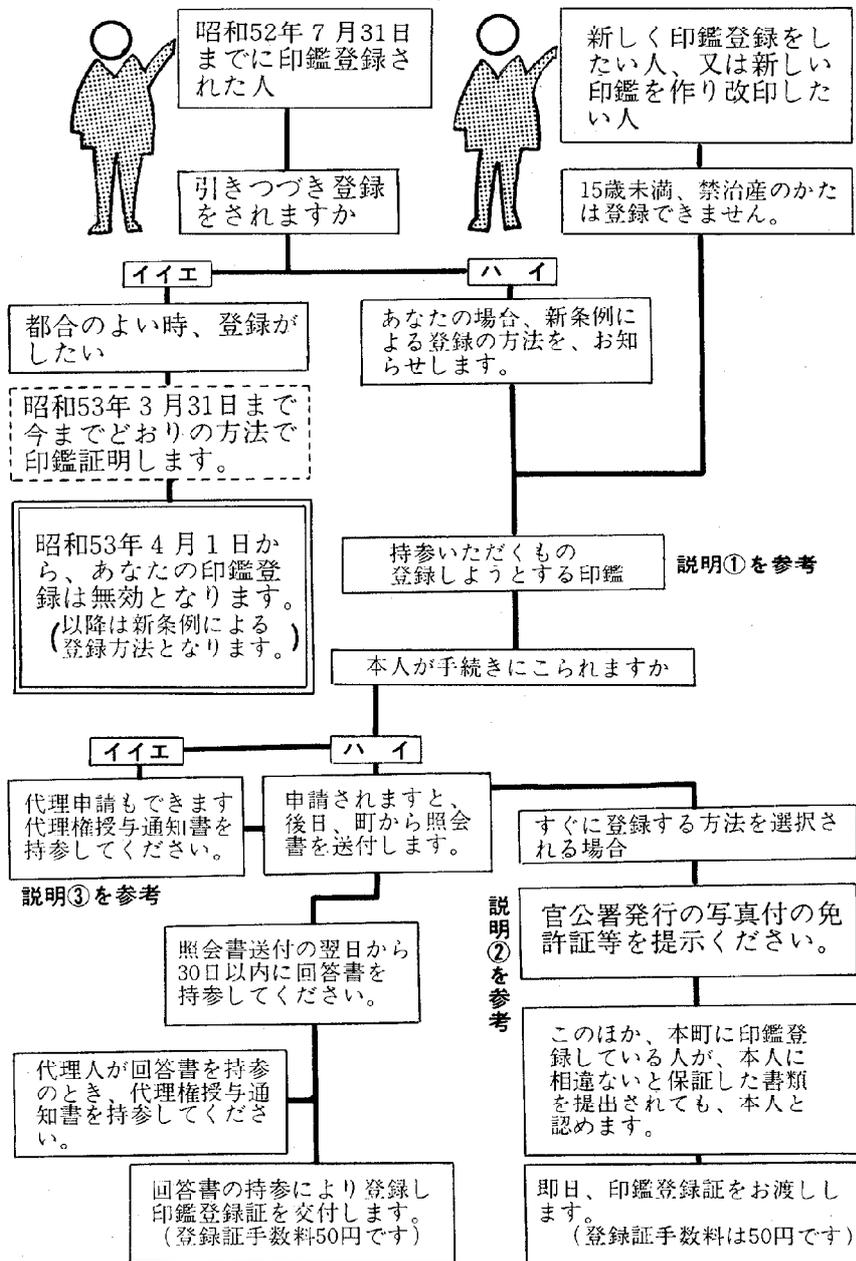
- ①印鑑の登録について、本人かどうかの確認を厳格に行う。
- ②印鑑登録原票を複写機で鮮明にコピーして、印影を証明します。
- ③印鑑登録証明書の交付を申請するとき

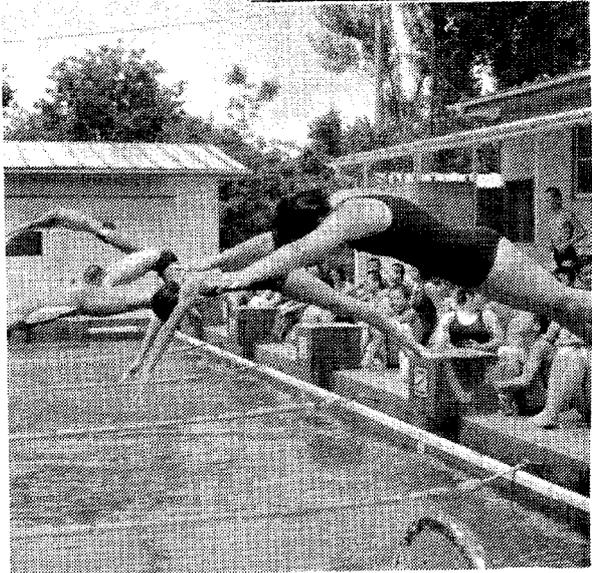
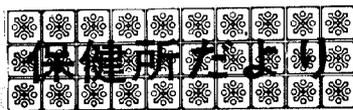
印鑑登録証を持参することになり、実印は必要ありません。

◎印鑑にまつわる不正やまちがいをなくし、事務処理のスピード化がはかられます。なお、つぎのチャート(図表)をたどってみてください。あなたは登録のしなおしが必要でしょうか。

このチャート(図表)で、あなたにあてはめてみてください。

## ●印鑑登録の手続きのしかた





# 夏 プー ル マナ

今年も水泳の季節がやってきました。最近各所にプールが整備され、気軽に水泳が楽しめるようになりましたが、プール管理者は、みなさんに安全に泳いでいただけるよう「飲める水で泳ぐ」をモットーに頑張っています。

### 健康のために

- (1) 健康診断を受け、病気の無いことを確認する
- (2) 泳ぐ前に準備体操をする
- (3) 泳いだ後、洗眼、うがいを  
する

### プールを汚さないために

- (1) 足洗場、シャワー、腰洗槽の順にからだをきれいにし  
てプールにはいりましょ  
う
- (2) 飲食物など水泳に関係のないものは持ち込まない
- (3) 芝や土の部分に立入らない

以上のようなことを守ると同時に各プールで決められた規則、マナーを守り事故や病気などのないようにして、大いに利用してください。

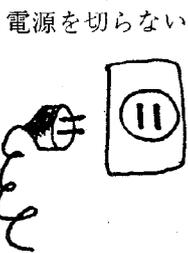
## し尿浄化槽の正しい管理 浄化槽は生きもの

保健所では必要に応じて、浄化槽の立入り検査を行っています。その結果を見ると、浄化槽管理のいろはともいえる初歩的なミスがかなりあります。

また、ひどいものでは三年間一度も清掃をしたことがないといった例もあり、これでは、汲みとり便所の方が衛生的です。

### 浄化槽は生きています

浄化槽は微生物に便や尿を食べさせ、分解してもらったの箱です。ですから生き物を飼っているつもりで管理してやらないと正常な動きをしなくなりま



### 十分な空気が必要

- (1) モーターのある浄化槽は絶対にスイッチを切らない
- (2) 送風孔や格子ブタをふさが  
ないこと
- (3) 十分な水が必要
- (4) 使用後は必ず水を流す

- (1) 微生物を薬剤で殺さない
- (2) 便器の清掃は薬剤や洗剤を使わず、ぬるま湯で行う
- (3) ゴム製品、たばこの吸いがらなどは絶対に流さない

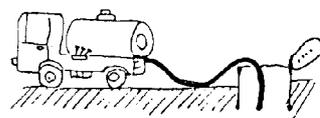


### 定期的な点検・清掃を

浄化槽が正常に働いているかどうか三か月に一回は点検してください。できない場合には、保健所認定の「し尿浄化槽保守点検業者」に委託して実施してください

また、浄化槽で分解できない固型物は底にたまってしまいます。一定量以上になると浄化槽の機能が悪くなりますのでこれを取り除かなければなりません。だいたい一年に一回が目安とされています。清掃は、市町村長の許可を受けた業者に依頼、実施してください

年1回清掃を



### 消毒薬の補給を

浄化槽では赤痢などの病原菌を殺すことはできません。半月に一度は点検をして消毒薬が無くなる前に補給してください。

あなたは加害者に  
なっていないですか

浄化槽の設置者の責任で、必ず実施していただきたいことをお話ししてきましたが、この中で一つでも怠ると、悪臭の発生源、伝染病の発生源、となり知らない間に自然破壊の手助けをすることになります。

こんなときには保健所へ生活様式の近代化に伴ってし尿浄化槽はどんどん増えています。浄化槽を新設、廃止したとき、所有者や管理人が代ったときは保健所へ必ず届けてください。その他浄化槽についての相談は保健所をご利用ください。

# 幸田町剣道 スポーツ少年団員募集

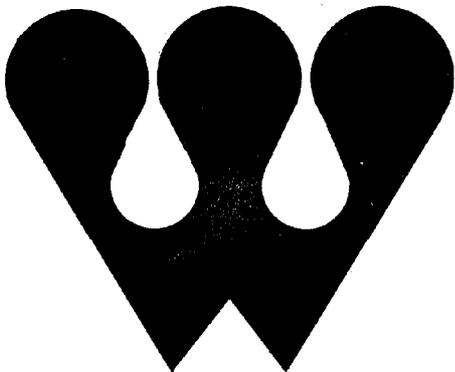
- ・対象  
町内各小学校  
3～6年生までの男女
- ・申込先  
各小学校にて受付

# 町営プール・プール開き

7月1日(金)⇒8月31日(水)  
(ただし日曜日は除く)  
午後1時～午後3時  
※天候・水温等により閉鎖することもあります。幼児・低学年が利用する場合父兄同伴でおねがいします。

# 勤労青少年の日

7月第3土曜日



勤労青少年のシンボルマーク  
(Worker, 対話, 汗)

# 町職員の異動

- ◇ 5月31日付退職者  
教育委員会 長谷光一
- ◇ 6月1日付職員異動  
教育委員会 岡田洋子  
(総務課)

愛知県では、いろいろな地震対策を積極的にすすめていますが、県民一人ひとりが地震に対し深い関心を持ち、日ごろから地震に備え、地震対策などに心掛けていただきたいと思います。

# 地震についての作文募集

ついて作文を募集します。  
・作文内容(地震に関するもの)テーマは  
(1)私の地震体験  
(2)我が家の地震対策  
(3)地震対策への提案  
対象  
県内在住者、県内の学校に



在学する者、県内事業所等に勤務する者

原稿枚数

市販の四〇〇字詰原稿用紙

五枚以内

募集〆切日

七月十六日(土)

(当日消印有効)

応募先

千四六〇

名古屋市中区三の丸三丁目

一番二号

県消防防災課

地震対策担当

なお、応募原稿には住所、氏名、生年月日、性別、勤務先、職業、学校名を別紙に記入添付してください。

詳しくは役場総務課へ

# 助け合いの輪を ひろげよう

七月一日～七月三十一日  
愛の血液助け合い運動

現代の科学技術力をもってしても血液を人工的に造りだすことはできません。

あなた自身や家族、知人、いつ、輸血の必要が生じるかわかりません。健康な人ならだれでも献血ができます。

「いざというとき」のためにあなたも献血をしましょう。

岡崎市民病院

毎月第二、第四火曜日

午前十時～午後三時

◎町内においても年四回実施

詳しくは役場住民課へ。

# 昭和52年度

# 体協役員

(敬称略)

体協だより

理事長

児玉正幸(軟式野球)

副理事長

清水 忠(排球会)

理事

馬上一郎(柔道)

理事

青山茂雄(軟式庭球)

理事

羽根潤悟(卓球)

理事

本田 章(バドミントン)

理事

林 慶一(バスケット)

理事

清水七郎(剣道)

理事

加藤 鑑(審判員)

理事

松井利康

理事

藤江ヤエ子

理事

大津準一

理事

小寺 勲

# まも ルール守って

## あんぜん うんてん

# いつも安全運転

駐在所移転のお知らせ  
 野場駐在所が道路拡幅工事のため現在の場所から、  
 道路反対（南側）に、仮移転します。

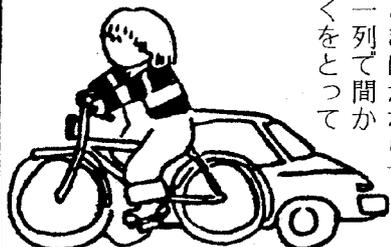
**1**

スタートのとき  
 うしろから車などが来る  
 場合は正確に合図を!!  
 右手を横に出し手のひら  
 を下むぎに  
 するのが  
 スタートサ  
 インです



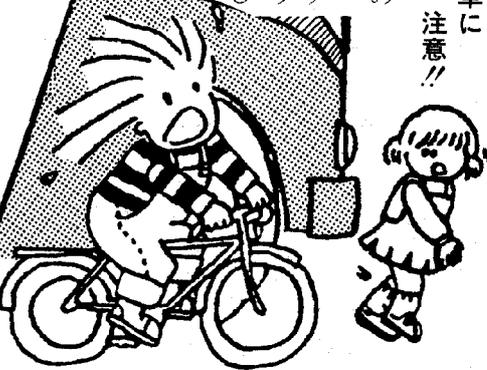

**2**

走るとき  
 ハンドルは両手で。  
 道路の左はしを正し  
 く、なん台かて走る  
 ときはかならず  
 一列で間か  
 くをとって



**3**

自動車に  
 注意!!  
 ちゆう車中の  
 車のドアが  
 急にあいたり  
 車のかげから  
 人がとびだし  
 たりします



**4**

荷物をつむとき  
 重さ30kg 高さ地上から  
 2m 横幅荷台からはみ  
 だす部分が左右それぞれ15cm  
 長さ荷台の長さからはみだす部分30cmまで



**5**

かならず一時停止  
 せまい道路からひ  
 ろい道路へでると  
 き、横断歩道、  
 ふみきり

止まれ  
 をわたる  
 ときも  
 一時停止を



## 自転車の 乗り方 A・B・C

**7**

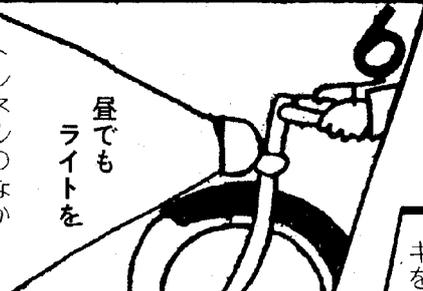
くだり坂ではとくに注意!  
 スピードが出すぎぬようブレー  
 キを、急ブレーキはこるふもと  
 です



**6**

昼でも  
 ライトを

トンネルのなか  
 こい霧のなかでは  
 つけましょう

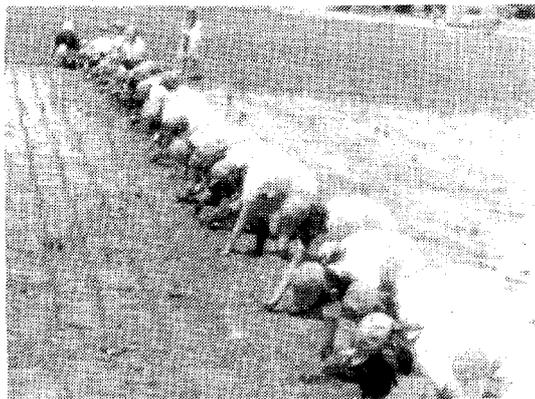


**8**

降りて歩くことも  
 こおっている道、  
 とても急な坂道  
 強風のときはライトが  
 まぶしいときには降り  
 て歩くこともたいせつ  
 です



岡崎警察署



「田植えって初めて...」  
「ぼくも」  
「わたしも初めて...」

さる六月三日、坂崎小学校で、六年生の児童四〇名が、学校田で田植えをしました。最近では田植えを知らない児童も多くなり、実習をかねて昨年からの児童の手で米づくりをしています。

# カメラレポート

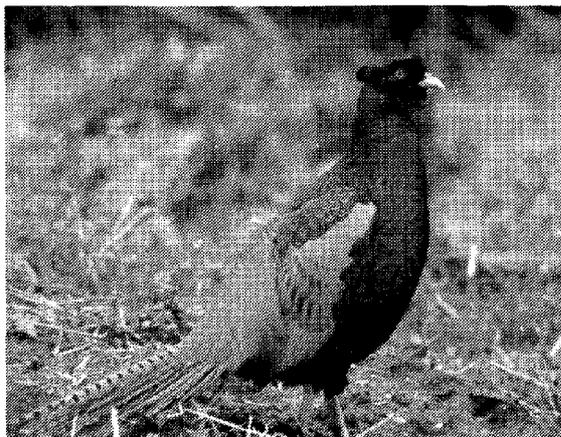


## 流し 不動ヶ滝 大井の滝祭り

夏の涼を求めて、家族やグループそろって、どこかへ旅をするのはたのしいものです。不動ヶ滝周辺も一段と整備されて、また、流しそうめんをはじめとしたいろいろな催し物をそろえて今年も滝祭りが開催されます。

☆不動ヶ滝祭り 7月17日(日)  
☆大井の滝祭り 7月24日(日)  
催物 お茶会・俳句・詩吟・囲碁・生花・子ども写生大会・たばこ吸い当てコンクール  
などたのしい行事が行われる滝祭りへどうぞ。

### 幸田の野鳥



▲雄のキジ (幸田町迎山にて撮影)

果物のほか昆虫などをつかまえて食べています。キジは一夫多妻で、一羽の雄が数羽の雌を連れ、縄張りをつくっています。キジは雄が非常に美しく立派ですが、これは、自分を誇示し雌をひきつけるために必要な条件となっていて、特に繁殖期に見られる紅潮した顔面の見事さは格別です。逆に雌は地味な茶系統の色をしており、別種の鳥のように見えますが、同種の鳥です。

## キジ

四月始めから中ごろにかけて「ケーン・ケーン」という元気な鳴き声が聞こえてきますが、それはキジの鳴き声です。キジは日本の特産種で国鳥に定められています。近年、各地で人工的に増殖され、数を増してきています。幸い、幸田町には草原ややぶが多く、キジの住む環境に恵まれ、多く自然繁殖しています。キジは、鶏と同じように雑食性で耕地、やぶの中間を歩きながら、穀類、種子、

キジの巣づくりの時期は、五月が最も多く、卵は八〜十二個くらい産み、ヒナにかえるとすぐに歩きだし、親鳥から昆虫などをもらって育ちますが、親にはぐれたり、イタチ、ヘビなどの外敵に襲われたりして無事、成鳥になる数は半数以下で、何かきびしい自然の掟のようなものを感じさせます。

なお、朝鮮などアジア大陸で、コウライキジが食用として飼われていますが、コウライキジには首のまわりに白い輪があり、区別できます。

(西三河野鳥の会)

### 戦没者史(仮称)発刊 についてお願い

この戦没者史は戦死者への慰霊と、今の平和な世の中から、遺族と共に、多くの犠牲者の「死」を記録し、その意味をもう一度考え直してみよう」というもので、戦後三十余年たった現在、戦没者の遺族もすくなくなり、また当時の様子をすることも困難になってきています。

現在、遺族会等の協力を得て、昭和三十二年七月一日現在、住民基本台帳に登録の方  
なお、詳細については役場住民課へお聞きください。

### 住民検診

(心臓病・肺ガン・結核検診)を受けましょう。

皆様の健康を保つため、7月12日より検診車が町内23会場を巡回しますので、ぜひ受診してください。

なお、日程表は別途に皆様の家庭へ配達されますので、地区の会場又は都合の良い会場を受けてください。

10大死因による死亡順位・死亡数・率

順位	死因	死亡数	死亡率
総計		712,703	690.4
第1位	脳血管疾患	181,104	175.4
2	悪性新生物	119,881	116.1
3	心疾患	89,039	86.3
4	不慮の事故	43,209	41.9
5	老害	39,250	38.0
6	肺炎	35,025	33.9
7	高血圧性疾患	18,281	17.7
8	全結核	15,873	15.4
9	自殺	15,665	15.2
10	肝硬変	12,863	12.5

資料を集めています。人口の移動等により多くの遺族の方があると予想されますので、一人のもらいもなくすべての英霊を集録したいと思えます。

近く、各区々長さんを通じて全戸に回覧を回しますので、関係の方は一人のもらいもなく届出ください。

☆届出は：  
昭和五十二年七月一日現在、住民基本台帳に登録の方  
なお、詳細については役場住民課へお聞きください。

### お宅の

#### 井戸水は大丈夫ですか

井戸水を飲料水として使用されている方で、水質検査を希望される方は申し込みをしてくださいます。

◎ 申込先 役場保健課  
② 二一三一

◎ 申込期限 七月三十日  
◎ 検査時期 八月下旬、九月月上旬  
料金 二、五〇〇円

### 行政相談日程表

無料

とき 7月20日(水)9~12時  
ところ 中央公民館  
第五会議室

相談員 横井一夫氏

秘密  
。相談員 横井一夫氏  
親切

### 健康管理のコツ

● 家族が健康な日常生活をお

- 清潔で適切な生活
- バランスのよい食事
- 適度な仕事、運動
- 休息
- 快適な睡眠
- 規則正しい便通



くるように心がける。これは、体力を養い、病気を防ぎ、より健康をきづく基礎となります。

### 無料法律相談所開設

とき 七月二十三日(土)  
午前九時三〇分  
午後零時三〇分

ところ 中央公民館  
第五会議室

相談員

弁護士・法務局  
町内人権擁護委員

### 民踊(盆踊)講習会

とき 七月二十四日(日)  
午前十時

ところ 幸田小学校体育館

### 花嫁衣裳展示会

とき 七月三十一日(日)  
午前十時

ところ 中央公民館和室

### 夏休み

#### 少年柔道教室開催

とき 七月二十八日  
八月二十五日

ところ 毎週木・土・日曜日

じかん

午後五時半

日曜日

午後一時半

対象

町内の小学校四年生  
以上六年生までの男子

定員

二〇名  
(定員になり次第)

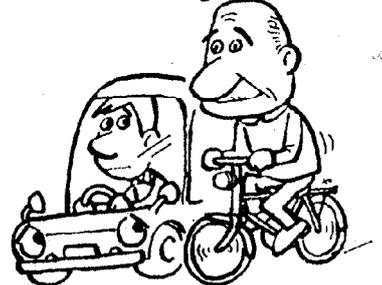
申込先

教育委員会へ父兄を通じて申込みください。

参加料

無料

～クルマをおりたら  
あなたも歩行者～



はい、一一九です

毎年、三〇〇〇人余りの人が水におぼれて死んだり、行方不明になったりしています。中には、その事故が起きたとき救助者が適切な処置をしていられなかった人も多くあります。

おぼれている人を見つけたら、すぐに水に飛びこんで助けようとはせずに、岸から近い所ならロープ、木材などを差し出したり、浮かぶものを差し出したり投げやりしないで、岸から遠い所なら泳いでいき、タイヤや丸太、浮き板などをおぼれている人に差し出してやります。そうしないと救助者までがおぼれている人に手などをつかまれて、おぼれ死んでしまうことがあります。

助けあげたら呼吸ができるように气道をまっすぐにし、人工呼吸をすぐにやり、同時に医師及び救急車を呼んでください。

※人工呼吸の講習会を希望される団体は消防署へ連絡を

② 二一三二二二

